

労働トラブルの初動対応

～弁護士から内容証明が届いた！こんな時どうする！？～

労働トラブルは「初動対応」が重要であると言われています。初動対応を誤ってしまったがために関係がこじれて紛争が拡大してしまうことは非常に多いからです。紛争が拡大してしまった場合、企業は、解決のために多くの労力やコストを費やさなければならないことになってしまいます。

弁護士として、使用者側の立場で労働事件を数多く取り扱っている講師が、労使紛争に発展しやすいケースを踏まえて、労使紛争が発生する場合の流れや、労使紛争を防ぐため、拡大させないための初動対応を、わかりやすく解説します。

開催概要

2022年1月21日(金)

12:00～13:00 (zoom接続開始11:45～)

「zoom」を使ったライブ配信 定員：先着70名



弁護士 **井上 紗和子 氏** (第一東京弁護士会所属)

京都大学法科大学院修了後、多湖・岩田・田村法律事務所に入所。労働訴訟・労働審判・仮処分等の紛争対応を中心に、人事労務全般の相談に取り組む。人事担当者、社会保険労務士等を対象としたセミナー講師を務めるほか、『副業・兼業における労務管理のポイント ～「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の改定内容を踏まえた実務面での留意点～』(労政時報2021年1月8・22日合併号、共著、労務行政研究所)、『ウィズコロナ時代の安全配慮義務』(ビジネスガイド2020年9月号、共著、日本法令)、『企業活力生み出す 副業・兼業運用術』(労働新聞2020年3月～9月(連載、共著、労働新聞社)など、執筆多数

セミナーのカリキュラム

①労使紛争の状況

- ・ 労務トラブルの状況
- ・ 労務トラブルの概要 (残業代、解雇、パワハラ、メンタルヘルス等)

②労使紛争の流れ

- ・ 労働者から申入れがあった場合
- ・ 労働組合から書面が届いた場合
- ・ 労基署の臨検監督があった場合
- ・ 弁護士から内容証明が届いた場合

③使用者のとるべき初動対応

- ・ 紛争化した場合に備えた初動対応
- ・ 初動「前」の対応
- ・ 紛争化しないための初動対応

申込方法

富山県人材活躍推進センターHPに申込みURLがございますのでご利用ください。

視聴方法

- ①セミナーは「ZOOM」を使ったオンラインライブ配信のみで開催します。
- ②事前に「ZOOM」ソフトウェアの最新版をインストールしてください。

*お問い合わせは、担当：新町までお願いいたします。E-mail：e.shinmachi@job-suishin.ne.jp